

平成 2 3 年 1 2 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

日 時	平成 2 3 年 1 2 月 1 6 日 (金) 午後 1 時 3 0 分～4 時 5 0 分
場 所	秦野市役所西庁舎 3 階会議室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 加藤 剛 委員 高橋 照江 委員 内田 晴久 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 生涯学習課長 横溝 昭次 教育部参事 大津 道雄 図書館長 西野 節 教育総務課長 山口 均 公民館担当課長 園田 亨 学校教育課長 三竹 芳則 教育総務課課長補佐(庶務担当) 入野 義郎 教育指導課長兼 教育総務課庶務班主事補 川崎 倫明 教育研究所長 高木 俊樹
傍聴者	2 名
会議次第	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

それでは、ただいまから 1 2 月の定例教育委員会会議を開会いたします。

お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、1 1 月定例会会議録の承認についてですが、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

なお、秘密会の会議録につきましては、ご意見、ご質問がある場合は、会議終了後、事務局に申し出てください。

会議録についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

—特になし—

望月委員長

それでは、秘密会の件につきましては、教育委員会会議が終わってから事務局へお願いします。

次に、「議案第 3 1 号 教育功労者等表彰・教育長表彰について」「議案第 3 2 号 交通事故（接触事故）に伴う職員の処分に

ついて」及び「協議事項（3）平成24年度全国学力・学習状況調査について」は、個人情報が含まれているため秘密会での採決及び協議としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第31号、第32号及び協議事項（3）につきましては秘密会での採決及び協議事項といたします。

それでは、「教育長報告及び提案」について、お願いいたします。

教育長

それでは、資料No.1をご覧いただきたいと思います。平成24年1月の行事につきまして、ご報告をいたします。

まず、1月3日火曜日から9日月曜日の間ですが、宮永岳彦記念美術館の市民ギャラリーにおきまして、大津円子氏から寄贈を受けました浮世絵を年に一度の展示を行っています。ご都合がつけば、ぜひご覧いただきたいと思います。

1月11日水曜日、第5回の園長・校長会でございます。保健福祉センターで定例的に行っているものでございます。

1月13日月曜日、北中学校の教育訪問でございます。内容は学校施設の管理運営上の問題について、情報交換するものでございます。9時半から11時半まででございます。もしご都合がつけば参加していただきたいと思います。

次の1月17日と24日のブックスタート事業につきましては、例月で行っているものでございます。同様の形で行います。

1月19日木曜日、西小学校の教育訪問を行います。これも午前中でございます。施設の管理運営上の諸問題の情報交換です。

同日、大人のためのおはなし会を図書館が行うものでございますが、平成20年度から始まりまして4回目となります。おはなしのボランティアの皆さんの協力を得まして、日本、それから世界の昔話などを中心にしまして、平日の午前中に2時間程度のプログラムを組んで開催していただいております。毎年20名前後の参加があるということでございます。

1月21日土曜日は、秦野市のPTA大会ということで、講話は東海大学の鈴木先生、実践発表は東小学校PTAと鶴巻中学校PTAが行います。ご都合がつけば出席いただければと思います。13時からですので、よろしく申し上げます。

1月23日月曜日、堀川小学校の学校訪問でございます。内容は、教育課程や学習指導の関係、学校研究等について、指導、助言を行うものでございます。もしご都合がつけば参加していただきたいと思います。

同日、社会科教育研修講座は教員向けの講座でございます。ご承知おきいただきたいと思います。

1月28日土曜日の教育長表彰式は、午前中の教育長表彰は子どもたちを対象とした表彰でございます。同日午後、秦野市教育功労者等表彰は高校生以上を対象とした表彰となります。教育委員会表彰は委員長にお願いするという形になります。もちろん教育委員にも出席をいただくということで準備をしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

1月29日日曜日、第5回のはだのっ子アワードの表彰式でございます。本庁舎4階議会第1会議室で行います。文芸部門17名、体験活動16名、検定部門24名の表彰が行われるということでございます。

1月31日火曜日、すえひろこども園の訪問を行います。午後でございます。ご都合がつけばご出席をいただければと思います。

私からは、以上、開催行事等についてご説明させていただきました。

資料No.2以降は、担当の部長、課長から説明させますので、よろしくお願いをしたいと思います。

定例会について、私から報告させていただきたいと思います。資料No.2をご覧くださいと思います。

議会日程でございますが、11月24日から12月14日までの会期でした。議案の審議や陳情については、資料に書いてあるとおりでございます。一般質問、それから文教福祉常任委員会の質疑等につきましては、次ページ以降で具体的に掲載をさせていただきました。

今回、特に一般質問でございますが、20名の方が登壇されまして、そのうち教育部にかかわる質問が11名からございました。内訳を申しますと、学校教育に関する質問が9名、生涯学習にかかわる質問が3名ということで、質問自体は11名ですが、重複する質問があったので、9名、3名という形になっております。項目数は、学校施設、施設に関するものが3件、学校の安全、児童の安全、生徒の安全にかかわるものが2件、教育指導にかかわるものが4件、生涯学習の観光ボランティア等のボランティアの養成が1件、宮永岳彦記念美術館に係わるご質問が1件、ブックスタートにかかわるご質問が1件、以上でございます。

具体的なご質問については、次ページ以降で概要を書かせていただきましたので、目を通していただければと思います。

それからもう一つ、文教福祉常任委員会でご質問がございまし

教育総務課長

た。所管事項の質問ということで、最後のページになりますが、「曾屋ふれあい会館の維持管理について」ということでご質問が出ております。

雑駁ですが、以上でございます。

続きまして、「(3)平成23年度優良PTA神奈川県教育委員会表彰の受賞について」ということでご報告させていただきます。

11月21日に、神奈川県の本庁舎で県教育委員会表彰がございました。今年度は、秦野市立東幼稚園PTAが表彰を受けました。県全体では42団体が受けてございまして、中地区管内は3団体、そのうちの1団体として東幼稚園PTAが表彰を受けたものでございます。

幼稚園PTAについては、昨年度、本町幼稚園が同様の表彰を受けてございまして、2年連続の表彰です。

教育指導課長

資料No.4から資料No.6について報告させていただきます。

まず、資料No.4、No.5は開催結果のご報告です。特別支援学級学習交流会「のびゆくみんなの交流会」が11月18日に総合体育館メインアリーナにおいて開催されました。毎年この時期に、市内の特別支援学級に在籍する児童生徒が一堂に会し、秦野総合高校の生徒たちのさまざまなかかわり、ボランティア活動や彼ら自身の演技を見ることという内容です。今年も、次ページの4「参加者」にありますが、759名が参加して開催されました。今現在、秦野総合高校の子どもたち、スポーツマネージメントを選択している子どもたちが1年生から3年生まで参加しております。1年生は観客席から応援し、2年生、3年生は実際にフロアに入る形で、188名の生徒に来ていただきました。総合科になった段階で授業の一環として総合高校で組み入れてくれることになりましたので、非常に多くの子どもとかかわりが可能になってきます。

資料No.5、11月20日、第4回いじめを考える児童生徒委員会を堀川公民館において開催いたしました。これも20年度からスタートしております。4回目になりまして、その4回の中での今年度第4回の委員会です。春当初にも、このような形で開催することをお知らせいたしました。子どもたちの活動から、保護者、教員をお呼びし、さらに今年度は、昨年度の教育委員会会議でのご指摘も受けまして、地域の方々にも出席を要請しました。地域の方々には10名ほどですが、民生委員や少年補導委員の方にも来ていただき、合計130名に来ていただきました。これも、

図書館長

グルーピングを重ねるような形、ポスターセッションという形をとり、いろんなグループの考え方のポスターを回りながらお互いに情報交流することに重きを置き、分科会では、それぞれの立場で、教師として、地域として、親として、どんなことができるかを具体的に考えるテーマのもとで行われました。詳しくは、ここに感想等も掲載させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

資料No.6は、所管がこども育成課でございます。そのため開催行事の中には含まれておりませんが、1月21日にイングリッシュキャンプが表丹沢野外活動センターで行われます。そして、教育指導課の指導主事もこの運営に当たってはかかわっております。また、上智短期大学のご協力のもとボランティア学生も参加する中で、この段階では大きなくくりで書いてございますが、子どもたちがこの野外活動センターに入った段階でほとんど英語を使うという、ミニ英語村的な発想でございます。そして、グループごとに食事をつくり、ゲームを楽しみ、キャンドルファイヤーを行うという活動をする計画で、上智短期大学とともに、その内容に関して詰めている状況でございます。

それでは、報告(7)(8)について、私からご説明申し上げます。

まず、「(7)東海大学前駅連絡所での予約図書の貸し出し(受け渡し)開始について」、現在、東海大学駅前連絡所は平成21年2月の開所に合わせ、図書の貸し出し本の返却のみを行っております。それに加えて、受け取りも行えるように要望があり、当初そのような計画もあったことを受け、この12月1日から予約図書の受け取りができる形にしたものでございます。

現在の状況について申し上げますと、14日時点で、70冊ほどの予約がある状況です。今後は、大根地区については、立地条件等の関係もございまして、利便を図る必要があるため、より充実させていきたいと思っております。

東海大学駅前のお話が出ますと、秦野駅や渋沢駅の駅前連絡所との関係も出てまいります。東海大学駅前連絡所は、大根地区の立地上の条件に加え、平成21年2月の駅前連絡所の開所時に、ここは会議室の貸し出しの関係で、ほかの駅前連絡所より2時間長く開所しており、お勤め人にも配慮が多少行き届くため、東海大学駅前連絡所をそのような形で進めることになりました。当然、本の配送等準備もございまして、駐車スペースの確保も必要ですが、1台分のスペースを確保ができましたので、このような形で

実施をすることになりました。

ほかの駅前連絡所についても、駐車スペースの関係、時間等の関係、あるいは、実は根本的に、図書館独特の専用端末の配備というものが必要になってまいりますので、そのような配備等も含めた中で全体を検討し、東海大以外の駅についても実施ができないか、引き続き検討課題とさせていただきたいと考えております。

続きまして、資料No.8になります。「山岳コーナーの開設について」でございます。昨年来、秦野の貴重な財産であります丹沢の山々に関連しまして、山岳コーナーの設置ができないかを図書館で考えておりましたが、このたび、小さいスペースですが開設いたしました。ただ、スペースの関係で、今現在、ここに置いてございますのは80冊ほどでございますが、14日時点のデータですが、そのうちの半分近くの本が既に貸し出しということで、非常に好評をいただいております。

なお、今後の課題といたしまして、現在わかっているだけで、図書館には山に関する本が1,000冊ほどございます。リスト等の作成をしておりますが、そのリストを設置、あるいは、図書館に1冊しかない本は、通常、閲覧のみとなるのですが、著作権等関係もありますが、写しの本等で皆さんに親しんでいただけるようにできないか考えております。

望月委員長

ありがとうございました。

それでは、以上で「教育長報告及び提案」でした。

まず、議会関係について質問があればお願いします。

加藤委員

資料5ページの神倉議員からの質問に、南小学校は現在31学級で、推計では平成25年度に1クラス増えて32学級になると教室が1つ足りなくなるという指摘があります。私が通学していたころは、40学級ぐらひはありました。特別支援学級や少人数学級等で使用していることは理解できるのですが、32学級ぐらひなら対応できるのではないかという気がしました。

それを受けて答弁で、検討中だと思いますが、幾つかの選択肢が記載され、①「普通教室に転用する部屋があるか」が私の感覚では一番可能性が高く容易にできるのではないかと思うのですが、実情がわからないので、現在の状況について教えていただきたいということが1点目です。

2点目、質問で「視聴覚室がない」という指摘がありました。さまざまな工夫によって対応するという答弁がありますが、私が通学しているころも、1年生から3年生までは視聴覚室がなく、後半の3年間は視聴覚室ができたという状況でした。両方の状況

教育部長

を一応覚えているつもりですが、答弁で記載されているようなことがあれば、必ずしも設置しなければいけないとは思わないのですが、参考までに、市のほかの小学校の設置状況等、また、学習指導要領等を含めて設置義務があるのか、以上2点をお聞かせいただければと思います。

南小学校でございますが、35人学級が、今は1年生ですが、1年生から2年生、3年生、全学年に行った際、教室の必要数どの程度か推計をしました。平成25年度に一部屋足りなくなるという推計でございます。

ただ、南小学校が将来にわたり児童は増加しません。平成27年ごろから児童が減っていきます。児童が減少することを踏まえて施設をどのように活用するかを考えるとというスタンスに立ち、ここに書いてあります、普通教室に転用する部屋の有無、教育の目的以外に使用している部屋でございます。例えば、学童保育の部屋に3部屋使用しています。その部屋を外に出すことが可能かを検討しています。また、少人数学級という意味ではなくて、少人数で1部屋を使うというケースがございます。そのときに、部屋を分けて使うことによって新たに1部屋を有効に活用することはできないかと思えます。もう一つは、南小学校横に渡り廊下のような通路があります。そこに倉庫を建て、教室を倉庫がわりにしているところの対応をしていこうと考えております。

その対応の仕方ですが、一度にいろいろなことを行いますと、現場が混乱すると思えますので、できることから手をつけていくという考え方を持っています。今年度、可能な範囲で施設整備を、学校建設公社を使い、必要な倉庫や控え室を転用ができるか検討しています。

視聴覚室については、ICT、児童の教育上のテレビやビデオなど各教室に配備させていただいております。平成21年度、国の補助もいただき、可動式のデジタルテレビも配備させていただきましたので、それを活用することで視聴覚室の機能は十分確保できていると考えております。また、普通教室への転用可能な部屋があれば、視聴覚室をまた設置することも可能だと思えますので、先に先にと手打ちしながら、先生方も安心してできるような配置にしていきたいと思っております。

教育指導課長

具体的なことにつきまして、指導にかかわりますので、私からご回答いたします。

この10年、20年に、さまざまなニーズの児童生徒があらわれています。そのため、部長からもありました少人数に分けて指

導を行うための少人数指導教室、在日外国人児童生徒のための国際教室、児童ホーム、特別支援教室など、南小学校は3教室から4教室必要な状況です。これは、20年前の南小学校の校舎から考えるとかなり変化していると思います。絶対数の教室数ではこの数字がクリアできても、さまざまな必要な教室が出現しているので、配置の仕方が難しくなっている背景があることをご理解いただきたいということが1つです。

それから、視聴覚室について、他校の状況というご質問でしたが、視聴覚室はほとんどの学校にございます。しかし、設置義務はないと考えます。今、ここでも回答しておりますし、部長の話にもありましたように、機材をうまく活用し、運搬することによって、通常教室の中で視聴覚室と同じ機能を果たすことはできますが、準備や時間のロスが出てしまいます。それならば、ある一つのスペースに専用の空間をつくり、児童がそこに移動するだけで機能を発揮できるほうが効果的であるという考え方から、各校は視聴覚室を設置しております。南小学校もある程度優先して視聴覚室にまた戻すことは考えられると思います。

加藤委員

お話を伺いまして、設置義務がないということと普通教室が足りなくなってくることを考えますと、視聴覚室の優先順位は高くはないというふうに思いますし、その点で生徒に不利益が生じないように工夫をかなりされているということがわかりましたので、引き続きその方向でやっていただければと思います。

望月委員長

ほかにはどうですか。

内田委員

各学校に音楽室はあるのですか。例えば、音楽室を視聴覚室と兼用することは可能ですか。

教育指導課長

可能だと思います。現実には、南小学校にも音楽室はございます。南小学校でも議論がありましたが、先生方が一堂に集って会議、研修会をする部屋が職員室のほかにはありません。そのために、南小学校では音楽室を職員研修室や会議室等、多目的に使っているという現状があります。

内田委員

例えば、プロジェクターみたいなものを使ってスクリーンを用意すると、通常の視聴覚機能は持たせることもできると思いますが可能でしょうか。

教育指導課長

ありがとうございます

ただ、学校の規模にもよります。南小学校の規模になりますと、音楽室は通常ほとんど使っており、違うクラスが数学のときに使用することは難しい状況です。ただし、規模が小さい学校としては、それは可能だと思います。

望月委員長
内田委員
望月委員長
高橋委員

教育部長

望月委員長
高橋委員
望月委員長

よろしいですか。

はい。

ほかに議会の件でどうでしょうか。

3ページの山下議員の質問に、窓ガラスの安全性ですが、安全を確保するため、「ガラスがサッシに固定されているため、地震に対しては安全とされているが」と答弁されていますが、安全の上にも安全をとということで、飛散防止のフィルムは不可欠になると思います。予算がどのくらいかかるかわからないのですが、具体的に進めていくための計画をできるだけ早くしてほしいのですが、どのようになっているか、聞かせていただきたいと思います。

地震対策という意味で、アルミサッシはガラスと枠のサッシの間に実はすき間があり、ゆがみなどに対応できるようになっています。地震上は安全だと建築学会から指針が出てございます。それを受け、地震対策についてはガラスが割れることは少ないということになっております。

ただ、高橋委員がおっしゃるように、いろいろなケースがございます。児童生徒が間違っただけで体を当たったりするケースも考えられます。実際、渋谷中学校の専決処分のこともございます。学校活動の中でのイレギュラーなケースもございますので、飛散防止フィルムを積極的に張る方向で考えているところです。

当然、来年度の予算は今編成中でございますが、そういった予算を少し多目にとるなど、必要性の高いところから順番に強化していこうと考えてございます。

よろしいですか。

はい。

ほかにどうでしょうか。

7ページの木村眞澄議員のエアコンの回答ですが、エアコン導入の効果については、学校から「暑さによる集中力の低下を防ぎ、生徒の学習意欲や学習態度の向上につながっている」とあり、事実なわけですが、学習指導面からだけではなく、生徒指導の側面からもぜひ欲しいですね。なぜかという、夏になり、児童生徒は暑くなって心がいらいらしてきます。そのいらいらしてくるのがちょっとしたことで「むかつく」ということになります。エアコンを導入することで、精神的ないらいらが解消されます。そして、心の安定感が生まれることもありますので、生徒指導の側面からも、この成果を入れてほしいです。

本町中からも生徒指導についての効果もあることを僕は聞いています。そういう側面も大事にしながら、エアコンをこれからも

内田委員

導入してほしいと思います。

ほかにどうでしょうか。

資料No.6のイングリッシュキャンプについてですが、こういう取り組みは児童生徒に大変効果的でいい取り組みだと思いますが、今年初めての取り組みでしょうか、それとも随分長くから取り組まれているのでしょうか。

教育指導課長

今年度初めてです。

内田委員

参加費用が1人3,000円と安くないと思います。これは宿泊費用と食事代も入っていると思いますが、ぜひ、こういうイベントは続けていけるといいと思います。

望月委員長

では、イングリッシュキャンプについてごさいませんか。

高橋委員

同じ意見ですが、昨日の広報誌に募集が掲載されていましたね。募集人数30名という人数にしたのは、ボランティアや留学生数との関係で決まったのか、1人3,000円の負担金はどのような根拠で出されたのか、所管がこども育成課になっていますが、上智短大の留学生が指導的な役割を果たすのでしょうか。おわかりになればお聞かせください。

教育指導課長

委員ご指摘のとおり、30名というのは、なるべく身近に近い存在でネイティブのボランティアと会話ができる環境、つまり、4～5人で1人のネイティブの方とかかわれるグループをつくりたいことで、留学生ボランティアを5人から7人のネイティブの方をお願いしています。余り多いと拡散してしまう。密度を濃くするというねらいから30名という数字が出てまいりました。留学生ボランティアが、グループに1名つき、学生ボランティアは19名とありますので、ざっと2～3人は各グループにつくと思います。

3,000円の負担金の詳細については、聞いているところによりますと、ご指摘のような宿泊に伴う寝室代とそれから食事に関係するお金、プラス幾つかの消耗品であるかと思います。

望月委員長

ほかに、イングリッシュキャンプはいかがでしょうか。

では、私から一つ。

子どもたちに英語に興味・関心を持たせるということは、教育委員会だけではなく、市長部局等と一緒に取り組むという、初めての取り組みであり、非常に注目をしたいところであり、ぜひ成功させたいと思うわけです。

目的にたくさんありますが、教育委員会で手伝って、欲張りすぎている気がします。もう少し気楽な目的にしたほうがいいと思います。

教育指導課長

目的の表記については、もう少し詰めていきたいと思います。「広報はだの」では、もっと子どもでも親しめるような表現になっておりました。「英語の環境の中で過ごしませんか」という表現になっておりました。

委員長がおっしゃいましたように、新しい流れとして、教育委員会と他課、市長部局との関係の中で、このような流れができております。この冬場の時期に、小学校の4年生から6年生に向けて、地域の場所を使って英語環境をというイングリッシュキャンプを行う。これはこども育成課でございます。そして、年が明けて4月以降になりますと、中学校の坡州英語研修、これは市民自治振興課が行い、それとリンクする形で同じ市民自治振興課がイングリッシュスピーチコンテスト、中学生を対象としています。最終的に11月教育指導課が所管するインターナショナルフェスティバル、中学生と外国籍の方々との親睦です。それが年間の一連のサイクルになる形で、他課と連携をしてこういう形になったので、この辺も生かしながら、そして、それに即した目的表記を考えていきたいと思います。

望月委員長
加藤委員

ほかにどうでしょうか。

資料No.5のいじめを考える児童生徒委員会です。

なかなか毎回参加することはかなわず、約1年ぶりに参加をさせていただきまして、意見と感想です。

去年は、多少マンネリ化が見えるという意見をさせていただき、私見ですが、この委員会がそれぞれ自分の学校に散って活動するのではなく、一つの手法として、キャラバン隊のように各学校を回ったりして横断的な取り組みをすることもいいのではないかと。また、去年、大田区でいじめによる自殺でお子さんを亡くされた保護者が講演をしたということもあり、そういう方の声に耳を傾けるということもいいのではないかと指摘をさせていただいたかと思えます。

1点目、横断的な取り組みというところに関して、ポスターセッションで各学校のポスターを拝見させていただき、渋谷方面3校の中学校で横断的にともに取り組みされているところが発表され、確実にこの委員会も発展をしてきていると感じさせていただきました。

2点目、生の声というものに耳を傾けることですが、グループディスカッションで各テーブルを回らせていただき、たまたま保護者が発言をしているところをお聞きすることができました。その方は、みずからがいじめを受けた経験談を語ってくださいまし

望月委員長

た。やはり、そういう方の発言はすごく説得力があり、聞いている生徒の目の色も少し違う印象を受けましたので、当事者というか、経験者の声には違う力があるということのを再認識しましたので、また今後のこの委員会の発展のために、この委員会マターになるのか、もしくは各学校のマターになるのかはわかりませんが、そういう取り組みをしていただけたらという感想と意見です。

高橋委員

それでは、いじめを考える児童生徒委員会、これについていかがですか。

地域の方を巻き込んでの取り組みは、また新しい展開ができると感じています。今年度は出席できませんでしたが、昨年度出席して、濃い内容で話されているのに感銘を受けたことを覚えています。あと、今回のアンケートを読ませていただき、先生の言葉で、本当に一生懸命に取り組んでいるのが感じられるような声が埋まっているので、今後ともますますこの会が多くの成果を上げてほしいと期待しております。

教育指導課長

ありがとうございます。今ご指摘をいただいた、子ども、大人も含め、深い議論が行われました。この最後の総括的なごあいさつの中で私も触れましたが、これを堀川公民館だけで終始するのではなく、どのように拡大していくか、また学校に戻すかが大きな委員会の使命だと考え、その還元方法について具体的な資料を作成している最中でございます。

そんな中、来年3月21日に神奈川県教育委員会が県立高校と中学校の全県生徒代表総会を開きます。この理念が、まさに秦野のいじめを考える児童生徒委員会の理念と同じです。さまざまな学校の代表生徒が一堂にそろい、それぞれの取り組みをお互いに還流しながら、お互いに学び合い、元気な学校づくりに子どもたちの力を生かしていくという理念です。その中ではシンポジウムがあり、県教委と連絡をとり合い、この秦野市のいじめを考える児童生徒委員会が何らかの形でその活動を県に紹介することも今企画しております。また決まりましたら、この教育委員会会議でも報告させていただきたいと思っております。

望月委員長

地道な努力でだんだん成果が出てきましたね。みんなの財産にできたらいいと思います。

私も読んでみて、着実に心の中にしみ込んでいるという感想を持ったのですが、1つサジェスションがあります。

ずっと堀川公民館で行っていますが、これをあちこち公民館に移して、その学区の保護者には案内状を出す。幼小中の保護者に対してです。1人でも2人でも多く来ると、より理解してもらえ

教育長

ると思います。会場を持ち回りにして、その学区の幼小中の保護者、あるいは地域の人には案内状を差し上げて、来ていただくということ、ひとつお願いをしたいと思います。

高木課長がお話をしました県の取り組みの関係ですが、教育長会議の中でも県からその話が出て、神奈川県下が全国でもいじめに関する数値がワーストということがあり、それに対する対応策の一つということですが、神奈川県下で、秦野市のような取り組みを行っている市が2市しかないそうです。県は、一つの見本としてやった後、各市にまたそれをフィードバックしていきたい気持ちを持っています。課長が言ったように、このやり方をすべて参考として使うかは別ですが、先進的な取り組みという見方はしてくれているということです。

望月委員長

資料No.3の東幼稚園PTAは、表彰式はどういう方が来るのですか。

教育総務課長

PTAの方が受賞者でございますので、具体的に言いますと、PTA役員3名が、県庁本庁舎に行って、代表の方が受賞席にお座りになり、あの方後は後ろに控えている感じでございます。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

高橋委員

資料No.8の山岳コーナーが開設されましたことは本当にいいことだと思うのです。これを読んでいまして、山で見られる野鳥、山野草やお花の本もあつたらいいなと思っていたところ、花の本は置いていただけたそうで、できたら野鳥関係も一緒に置いておくありがたいという気がします。野鳥観察も、これから葉っぱが落ちた後に行かれる方も多と思いますので。

図書館長

今、高橋委員がおっしゃった本も、1冊ほど置いておいてありました。皆様から「こういう本があるといいな」というご意見をいただければ、その声をすぐに反映していきたいと考えております。丹沢には限らず、皆さんに自然などに親しんでいただくためのきっかけを作りたいと思いますので、ご意見をいただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

教育長

この報告が館長からありましたときに、秦野は丹沢の登り口だと言っていました、盲点で、図書館に山に関するコーナーがありませんでした。特化して、そこに行くとなんか見られるという形のやり方は今回初めてやりましたので、そういう視点があるということで、花や鳥に関連するものはどんどん出てくると思います。

望月委員長

山岳コーナーについて、ほかにどうですか。

図書館長
望月委員長
図書館長

山岳コーナーは、常設ですか。一定期間だけですか。
常設の予定でございます。

前は戦争のコーナーでしたか、私が見に行ったのは。

それは終戦という時節コーナーです。今回は秦野にも関わらず山のコーナーがないということで、ぜひ常設で考えております。ご要望等があれば、少しずつエリアも広げていきたいと思っております。このコーナーはちょうど丹沢の山並みが見えるのです。図書館の場合、山並みが見づらいのですが、一応見やすい場所をとり、写真も飾ってございます。各方面からいろいろな丹沢の写真があれば、時に応じて飾らせていただきながら盛り上げていきたいと考えています。

望月委員長

私も、それを言おうと思ったのですが、写真ですよ。かなり秦野には写真の腕ききの人がありますよね。余りたくさん張ってしまうと写真が中心になってしまいますから、そのあんばいをよく考えながらやっていただくと、集まるかもしれないですね。

私が非常にうれしかったのは、子どもたちの健診のブックスタート、これもかなり成果が出てきている。家庭での読書への関心を高める効果が出てきているのですが、図書館が小さなことに取り組んで、しかも息長く地道にやっているという、そういう成果が出てきていると大変うれしく思っています。このコーナーも、いろいろな成果が期待できると思うのですが、ぜひ頑張ってくださいと思います。

図書館長
望月委員長

ありがとうございます。

ほかに。

—特になし—

望月委員長

では、以上で「教育長報告及び提案」については終わりにいたします。

次に議案に入りますが、本定例会には3件の議案が提出されていますが、議案第31号及び32号は秘密会での採決といたしますので、「議案第33号 秦野市指定重要文化財の指定に関する諮問について」の説明をお願いいたします。

生涯学習課長

「議案第33号 秦野市指定重要文化財の指定に関する諮問について」でございますが、このたび、戸川原の双体道祖神について、戸川原自治会長から指定の申し出がございました。今回、文化財に指定することについて、秦野市文化財保護委員会に諮問したいということで、ご提案させていただきました。

秦野は神奈川県下で道祖神の数が一番多いと言われております。今回の道祖神は、寛文9年8月、1669年に建てられた道

望月委員長

祖神で、かなり古いものでございます。これを我が国という広い範囲の中で見ても、初期の道祖神と認め得るという判断をしており、文化財保護委員会に諮問したいと考えております。よろしくお願いたします。

生涯学習課長
望月委員長

それでは、これについてのご意見、ご質問はございますか。

では、私からですが、秦野市全域で道祖神が非常に多いということで、道祖神は関東甲信越に多いですね。一番少ないのは出雲がある島根県です。これは江戸時代からなのですが、例えば、秦野市は、道祖神がたくさんある中で、重要文化財になっている道祖神はほかにあるのですか。

生涯学習課長

道祖神の関係ではございません。

望月委員長
生涯学習課長
教育長

わかりました。この道祖神は、これはお堂のような建物はもともとあったものですか。

これは、地元の方に建てていただいたとのこと。前は道祖神だけという状況でした。

望月委員長

秦野市の道祖神で、こういうものは割に珍しいですか。

生涯学習課長

ほかにはないと思います。

秦野市内ではないですが、盗難等が各地で発生していますので、心配をされて、地元の方や篤志家の方が、何とか大事に守っていかうということで、つくられたようです。

望月委員長
生涯学習課長

この道祖神を指定重要文化財にすることは、建物も含めてということですか。それとも、この道祖神そのものに何か特徴があるということですか。

望月委員長
教育長

特徴は、古いということ。これだけ古いものはなかなかないということ。聞いている中では、全国的に見ても2番手とか3番手、そのぐらい古いということ。

生涯学習課長
望月委員長
加藤委員

それはだれが2番手、3番手と判断しているのですか。

これは、文化財の保護委員の方に、事前に見ていただいております。

なるほど。

指定は本体だけです。

そうです。建屋ではなくて、本体での指定ということ。

わかりました。

生涯学習課長

具体的に、重要文化財に指定されると、保護の方法、予算がつくなど、具体的に何か変わることはありますか。

指定すると、ある程度制約があります。自由に何かすることはできませんので、変更等が生じる場合には、教育委員会に報告していただきます。それから、補修工事を行う場合には、2分の1

望月委員長
内田委員

の補助をすることができるようになります。

ほかにいかがでしょうか。

教えていただければと思うのですが、これは市内の中でもぬきでて古いということによろしいのでしょうか。

生涯学習課長
内田委員

そのとおりでございます。

古いこと以外に、いわゆる文化財としての文化的な意義というのでしょうか、歴史的、秦野のまち、あるいは昔は集落の中でのかかわり、歴史、何かこれにまつわる伝え話とか残されているのでしょうか。

生涯学習課長

その辺は詳しくわからない部分があるのですが、神奈川県内でも、道祖神として指定されているのが、小田原、中井町にございます。道祖神については、先ほど委員長からもお話があったとおり、群馬、長野、山梨等に道祖神が多いということでございます。

秦野市では、道祖神の行事は各地区でいろいろ行われています。今知り得ている中では、西大竹の石売りなどの行事が行われています。

望月委員長

長野県の安曇野は道祖神が多いのですよね。

では、非常に日本でも古いということで、そういう意味も含めて重要文化財に諮問するということによろしいでしょうか。

それでは、文化財保護委員会で話し合い、正式に決まるわけですね。

それでは、「議案第33号 秦野市指定重要文化財の指定に関する諮問について」は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

望月委員長

—異議なし—

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に協議事項に入りますが、協議事項の(3)については、秘密会で扱うということにしたいと思います。

それでは、(1)の「平成24年度秦野市一般会計予算(教育費)について」の説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、協議事項(1)「平成24年度秦野市一般会計予算(教育費)について」、説明をさせていただきます。

例年より予算策定の事務作業がおくれ、今日お示しした資料は、昨年度は11月教育委員会にお示しをさせていただいていますが提出した予算要求書を取りまとめたものでございます。

教育費として平成24年度の主な取り組みの内容でございます。5項目書いてございます。1点目、教育環境の計画的な整備で、本町中学校新校舎の建設整備、小学校図書補助員の勤務日の

増加、小学校給食調理業務の民間委託化です。2点目、いじめや不登校のない学校教育の充実で、相談機能の向上や適応指導教室等の拡充、里地里山教育、はだのっ子アワード等の活性化、定着化を行っていきます。3点目、幼小中一貫教育の推進、子ども一人ひとりの課題に対応した教育の充実で、幼小中の一貫した教育の実施、新学習指導要領における教科指導のあり方、進め方の研究、特別な支援を必要とする児童の支援の充実です。4点目、自主的主体的な学習活動の支援からの生涯学習の推進です。広畑ふれあい塾の拡大等、公民館の施設の計画的な改修等、文化財の保存継承の推進を書いております。5点目、図書館行政の立場からの子育ての支援で、ブックスタートボランティアの育成等です。

次ページ、主な事業が13項目列記しております。後ほど各担当課から説明いたします。最後のページでございませう。平成24年度予算要求の状況ということで、先ほど申しましたように、平成23年11月30日現在で提出した予算要求書を取りまとめた表でございませう。6課の数字でございませうが、真ん中が24年度予算ですので、課名横に書いてあるのが、要求している額でございませう。全部で27億68万9千円になります。前年度対比マイナス3億2778万2千円、10.8%減となります。これについては、約3億3千万円減と大変大きいのですが、事業説明で話しますが、本町中学校新校舎を昨年6億4千万円ほど計上しておりました。それが今年は渡り廊下棟の最終的な支払いの予算約1億ですので、5億4千万円が減ることが大きく、それを除くとむしろ増えている状況でございませう。一般財源のうちの業務運営費これがいわゆる建設費や扶助費などを除く事業の予算になります。部等の計で約14億円ございませう。これを5%削るのが財政の方針でしたが残念ながら約1600万円、1.2%の増加をしておりますが、これに行革プラン効果額を踏まえまると、1.4%の減となります。また、平成19年から毎年5%削られているということで、教育部の予算は施設の管理運営が多く、なかなか消耗品費や委託費を削ることは難しく、むしろ業務運営費自体を削るということよりは、全体の職員体制や効率的に業務運営費として削らなくてはいけない部分を職員の再任用を活用するなどの方法でシーリングの部分をクリアするというので説明しております。全体で27億円ですが、事業費ベースの予算でございませう。いわゆる職員給与、人件費の部分は別になりますので、ご承知おきください。それでは、各課別でございませう。

まず、教育総務課でございませう。予算要求額は、約4億でござ

いまして、21%減でございます。業務運営費については、2,000万円ほど削り、5%減でございます。実は、夏の節電で4カ月400万円削れましたというお話をさせていただきました。それを通年ベースで電気料だけではございませんが、光熱水費全体で大体1億円ぐらいの光熱水費を予算として使っているのですが、その約8%、800万円ほど光熱水費を削ってございます。それが2,000万円、業務運営費で削った中の相当部分を実は占めているところでございます。

次ページ、1番、2番が教育総務課の関係する予算でございます。先ほどお話ししましたように、本町中学校新校舎の改築事業を平成22年度から24年で、来年は渡り廊下棟の建設を行い、来年7月に完成をする予定でございます。その完成をもちまして、一部小さな工事がありますが、平成24年度中に新校舎整備が完了します。昨年が約6億4,000万円ございましたが、今年は9,292万円というような予算で、5億4,600万円ほど減額している状況でございます。

2番目の小学校耐震対策事業費でございます。平成23年3月末の耐震化率91.4%ということで、葉山町と並んで県下で一番低い数字でご説明をさせていただいたところです。

その説明の際に、渋沢小学校の耐震工事を平成24年度に実施して100%になるというお話をさせていただきました。その予算でございます。1億2,541万円と大金ですが、渋沢小学校の耐震強度が不足していることで、3棟あるのですが、すべての棟で耐震強度が不足しておりますので、その3棟について耐震の改修工事を行います。夏休みの工事になりますので、8月中にはそういった工事が完成する予定です。なお、この工事については、2分の1は国庫補助でございますので、1億2,541万円のうち、約6,270万円が国庫補助というようなことで、財源を確保して実施する予定でございます。

学校教育課長

では、学校教育課に係る部分で、2、3ページ目ですと3、4、5番についてご説明させていただきたいと思っております。

まず、小学校教育費については、教育プランにも掲げてございますが、現在、学校図書館に図書補助員を配置させていただき、週4日勤務、そのうち2日ずつ別々の学校に勤務していただいております。これについて、学校側からの要望もあり、読書の普及という部分も考え、新年度においては、今勤務日となっていない水曜日を使い、週がわりになります。隔週で3日勤務できるような形で予算を要求させていただいているところでございます。

昨年と比べて小学校教育費について減額になっておりますが、これは、小学校の新学習指導要領の本格実施に伴い、教師用指導書をそろえました関係上、平成24年度においては、その分の予算が減となり、2,000万円ほどの減という状況でございます。

それから、中学校教育費については、平成24年において中学校新学習指導要領が本格実施になることで、①にございますように、教師用教科書・指導書の整備で、1,200万円ほどとらせていただき、全体1,100万円ほどの増額となっております。

それから、給食調理経費でございますが、平成23年度において、9月からでございますが、渋沢小学校で新たに調理委託を開始させていただいております。その後も、正規職員、調理員、それから再任用職員等の人員の動き等を勘案した中で、秦野市行革プランでは、平成25年度に新たな1校を実施する計画を策定しておりましたが、人間的な配置を考えた中で、それを1年度前倒しさせていただき、平成24年度に新たに1校実施させていただきたいということで検討してございます。

全体としては、委託料等、私立幼稚園の就園奨励費補助についての補助基準単価の引き上げ、対象者増加などを見込み、その増加分があるために、できるだけ工夫して予算の削減等に努めました。全体的には1.3%増加の要求になりました。

同じく6番から10番までが教育指導課及び教育研究所の予算の主なものでございます。

6番、いじめ・不登校対策事業費は、いじめを考える児童生徒委員会のような事業、いじめ・不登校問題対策の支援、あるいは相談機能、実践的な研究や研修の場の予算化でございます。ほぼ本年度と同じ額、同じ内容の事業を継続ということで、このような額になっております。

続きまして、7番、昨年度から、問題行動等対策指導助手の派遣事業を行っております。これは、市内の2つの中学校に、反社会性のある生徒、非社会性の子どもたちの支援に当てるための指導助手で、2校とも非常に有効な事業であるという報告をいただいております。ここは、同じ形で中学校に2名の指導助手を派遣するという予算化をしております。

8番、教育指導助手でございます。同じ中学校でも、これは、実際にクラスに入りながら、基礎・基本の学習定着に向けたねらい、それから、個別に指導を要する生徒、例えば発達障害のある生徒とか身体的な機能の関係で指導を要する生徒に対しての指導助手という形で、だんだん発達障害の生徒の多様なニーズが高ま

っていることも考え、1名プラスして3名という形で予算化をしております。問題行動及び教育指導助手については、もう少し人数をとというニーズもありますが、厳しい財政の中で、徐々に積み上げていくという考え方でこのような内容になりました。

9番、幼小中一貫教育についても、本年度、おかげさまで9地区すべてで幼小中一貫教育の実施が始まっております。同じような形で支援を予算措置していきたいという思いから、幼小中一貫教育研究委託は本年度と同じ内容で、里地里山自然環境活用学習研究委託は若干委託費を下げしておりますので、その分10万円減になっております。

10番、巡回教育支援相談員派遣事業も、いじめ・不登校の問題や問題行動とも関係してくるのですが、研究所で所管しております小学校版のスクールカウンセラーのものです。平成22年度までは6時間の相談時間だったのですが、ご存じのとおり、昨年度予算の段階で3時間になった部分をもとに戻したいということで、4時間に拡大した形で予算化を図っております。

そういう中で、教育指導課、研究所、マイナスの率でトータルでは計上しているということです。

生涯学習課長

生涯学習課は、11、12についてご説明させていただきます。

11については、各公民館営繕工事費でございます。以前から要望がありました東公民館のエレベーター設置について、来年度に設置工事を行います。2つ目が大根公民館の調理室改修工事でございます。これも、損傷が激しいことから調理室自体をリニューアルしたいということで行うものでございます。それから、3番、4番ですが、鶴巻公民館の空調機器更新、高圧P A S更新については、各公民館、交換の時期に来ており、計画的な改修を行うということで、来年度から古いものから順次回収を行うため予算計上させていただいております。そのため、営繕工事費は、前年度に比べて増額になります。

12番、文化財普及啓発経費ですが、これについては、二子塚古墳から出土した圭頭大刀を市民に周知し、文化財に対する意識高揚のため、来年度は講演会の実施を考えております。

図書館長

それでは、図書館でございます。3ページの説明を申し上げ、1ページ目について補完説明をさせていただきます。

まず、13番、図書館施設維持管理費については、総合計画にも載っておりますが、施設の長寿命化修繕計画に基づき実施をする事業でございます。施設ができて四半世紀を過ぎ、今年度は屋根改修のために約1,300万円かかります。来年度につい

教育部長

ては、外壁等の工事が必要になると見込みましたところ、2,700万円ほどの予算要求になりますが、このうち一般財源は約2,000万円で、残りの約720万円は、市町村振興メニューという国県補助金を活用して実施するものでございます。これは、先ほど教育総務課長から説明がありました業務運営費とは違う部分の予算立てになってまいります。

それから、1ページに戻らせていただき、図書館の予算要求の基本姿勢といたしまして、地道ではあるが、確実に事業を進めていく姿勢をきちんと持つということで、ブックスタートの充実、おはなし会等の活動もございますので、充実させるための一環といたしまして、ネットワーク化を図り、情報の発信基地のような役割を図書館として担っていこうではないかと考えております。

それから、既に今年度から具体的には着手しております、学校との連携というものも、改めてここでしっかり見直し、2月または3月ごろ、学校の図書補助員、あるいは先生とざっくばらんな話し合いを実際に進めていきたいと思っております。

それから、でき上がったばかりですが、学校向けのものなのですが、冬休みにこんな本を読んでもたらどうですかという本を充実させておりますので、学校へも情報提供を図っていきたいと考えております。

今、各課から重点事業を中心に説明させていただきました。

来年度予算編成にあたっての基本的な考え方ですが、学校配当予算は、削減せず、前年度ベースでいこうということは、まず基本姿勢として持っております。

それから、現時点で行革の効果額等も踏まえますと、まだ約6,000万円の削減が足りない状況になります。ただ、この6,000万円の不足について、教育総務課長が触れておりますが、人事課絡みのものもございます。そういう削減額を含めると、半分以下になる形でございます。そして、今予算編成中ですが、これからの流れでございます。財務部長の査定を受け、年が明けて市長の査定を受け、数字を固めていくという流れの中にあるとご理解をいただければと思っております。

この編成に当たっての基本的な方針的なことを、学校配当予算、それから、議会の中でいただいている意見、学校現場からの意見を積み上げてきたものが現時点での要求額ととらえていただければと思っております。

その中で、新規で考えているものを何点か言わせていただきますと、西中学校と西公民館の複合化がございまして、これは平成2

7年です。来年度予算の関係で、教育委員に先進地視察という形で経費をとらせていただこうと考えてございます。

それから、先ほど委員長からもございました普通教室へのエアコンの導入について、来年度、エアコンの導入に関する調査、研究の経費を現在盛り込ませていただいております。

それから、教師の多忙化も含め、ストレスの関係で新たに増額をさせていただき、健康面での予算を増額させていただいております。具体的には、専門家による面談や電話相談等の相談機能を高めていく予算を増額させていただいております。

それから、陳情等もございます放射能の関係でございますが、市長部局ともよく連携し、予算の調整をしながら進めていくというようにご理解いただければと思います。

望月委員長

ありがとうございました。

それでは、質問、意見を受けたいと思います。予算について、いかがでしょうか。市長のヒアリングは復活もありえるのですか。復活もありえます。

教育部長
望月委員長

ということです。いかがでしょうか。

では、私から一つ。去年、中学校の問題行動の未然防止ということで、私もぜひこれはお願いしたことを覚えているのですが、実際それが実現できて大変よかったと思います。来年度も引き続きこれを要望しているのですが、現在の段階ではどのような状況ですか。

教育指導課長

2中学校と申しますのは、本町中学校と西中学校です。本町中学校に派遣している対策指導助手には、どちらかというに登校しづらいや教室に入れない子どもの個別支援をお願いしています。幸い、本町中学校には、新校舎の機能も含め、個別の相談業務が多々あります。その機能を生かし、不登校傾向にあるお子さんや教室に入れない何かしらの課題を持っているお子さんに個別につくという指導を行っています。この面については、この指導助手のおかげで、先生方の負荷も含め、大きな成果があるという報告をいただいております。西中学校は、教室から抜け出して、学校の敷地内で、言い方が適切かどうかわかりませんが、たむろしている生徒に対して、その場に行き、穏やかに話しかけながら教室に戻ることを促したり、別室でまた違う教師とともに個別の支援をしたりという、どちらかという反社会性的な生徒の指導において、大きな支援になっているという報告をいただいております。

望月委員長

ありがとうございました。

先ほど、部長が、西中学校、西公民館の複合化に伴った先進地

視察ということで、我々にとっても非常に参考になる部分があると思いますので、財政面は大変だと思いますが、ぜひ要望としてお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

ほかにどうでしょうか。

幼小中一貫教育の件で、昨年より減額と聞きましたが。

教育指導課長

幼小中一貫教育研究事業費は、トータルで170万円から164万円になっておりますが、この事業費の中は2つの項目に分かれております。1つは幼小中一貫教育研究委託という各中学校区で実施しているものの財政支援、もう一つは、環境教育です。環境を生かした教育実践に資するための財源支援になっておりますが、昨年度10万円ほど下がったのは、里地里山のお金を、各校に割り振っているものを若干下げたということでございます。幼小中一貫教育研究委託は、そのままの金額を計上しております。

この下げた理由は、5%シーリングがかかることと、その事業費のお金を減額することによって、幼小中一貫教育の100万円は継続して確保したいという思いがあったということです。

望月委員長

予算は足りませんか。去年は100万円でしたね。これを幼小中でさらに来年度推進していくことについて、これは目玉事業ですから、少しでも増額させてもらいたいと思います。そうではないと、委員長としてこれを認めるということは非常に困難であるという考えもあるのです。その辺について、担当課が大変と重々承知していますが、ぜひ増額の方で努力していただきたいと思ひます。

教育指導課長

ありがとうございます。私どもの気持ちも同様でございますが、この事業には、県の補助金が入っており、県の学びづくり事業に手を挙げ、そこから、幼小中一貫教育をテーマにし、今年度も58万円ほど県からの委託金をいただいております。これは東地区の幼小中一貫教育の財源に充てております。来年度もその方向でいけそうなことがわかりました。もともと昨年度は58万円のみの方で一時期あったのですが、100万円が復活できました。それと同様な形で今年も100万円足す58万円という中で、そこは確保していきたいと思ひます。実質上は増額ではないのですが、増額とも含めながら、今後のスケジュールに臨んでいきたいと思ひます。

望月委員長

ぜひひとつよろしくお願ひいたします。これがまた再検討ということで、次回、結果を報告していただきたいと思ひます。

それから、東公民館のエレベーターはよかったですね。

教育部長

すみません、日程を新規事業で言い忘れたものがあつたので、

追加でご報告をさせていただきます。

教育指導課長

地域と学校、保護者の連携強化、開かれた学校づくり、それから教員の多忙化の対策を考えた上で、学校支援の研究について予算をつけさせていただいております。

今、部長がお話しになったものは、学校運営における地域との連携のあり方モデル研究で、言うなれば幼小中一貫教育研究事業とリンクするものです。ただし、学校の教育研究事業として研究モデル校指定という形をとりたいと思っておりますが、別途に予算化しております。そのため、一覧表には反映されていません。それを加えますと、先ほど委員長がおっしゃった増額になるという考え方もできるかと思えます。具体的には、コミュニティスクールや学校支援本部事業を秦野市でどのような活用ができるかということの研究していく事業でございます。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

これは最終的なものではないということですね。これから各課とも、財務部長との折衝あるいは市長とのヒアリングということで大変になってくると思いますが、よろしくどうぞお願いいたします。

(2)の「学校警察連携制度について」、説明をお願いいたします。

教育指導課長

学校警察連携制度について、ご審議をお願いしたいと思います。

ここの教育委員会にも多々ご報告させていただいておりますように、児童生徒にかかわる問題行動については、深刻化、凶悪化、広域化という表現を使わせていただいておりますが、警察機能、要するに、外部機関、警察、相談、医療と連携していくことが求められております。具体的に申しますと、秦野警察署、厚木児童相談所、さまざまな病院ということでございます。

そのような中で、子どもの育成、犯罪・非行防止に素早く反応、対応するための健全育成を考えた場合、子どもの情報の扱いはデリケートに考えなければなりません。しかし、その子どもの情報をもとにしながら、どうあるべきか議論を関係機関との論議、あるいは行動を起こすことも必要でございます。2番「連携が必要となる場面」も書いてありますが、実際に逮捕等が中学校現場では秦野市でも起こっております。ここに幾つか書いてある事象は起こっておりますし、それについては、警察の協力を仰ぎながら、子どもに対応しております。3番「課題」にあるように、本来は、警察に学校から個人情報の交換ということは、規定により、本人外収集、目的外収集の制限によって、これはなされないもの

でございます。今までも警察との関係を維持しながら連携を進めてきた中で、これからは、子どもたちを守るという視点、子どもの情報を利用するのではなくて守るという視点で、個人情報を出し合い、児童生徒個々への支援活動ができる環境整備が必要ではないかと考えます。

しかしながら、子どもの情報は、神奈川県でも、横浜市を発端に、かなり市町の中でこの制度を締結してきた経過がありますが、そのときも、子どもの情報が目的以外に活用されることに危惧をする指摘も多々ございました。そこで、秦野市教育委員会は、これについては、現場の声、校長会等の声を聞きながら、学校・警察の学警連という組織もございますので、その辺と連絡をとりながらやってきたところ、やはり秦野でもぜひこの方向で動いてほしいという要望が強く出ました。以前、平成19年度に一度この議題については協議事項で本教育委員会会議でも議論いただいたときの記録としましては、現場の声をもっと聞きながら、社会の状況、周りの状況を見据えながら動いてほしいというご議論をいただきました。3年経ち、このような市町の状況を鑑みながら、このような形で動き出したいと考えます。そのためには、子どもの個人情報について、個人情報保護審査会に諮問を行って答申をいただく必要があると考えます。よって、協議事項で行ってお願いするわけでございますが、諮問してよろしいかという議案も視野に入れながら、この協議事項への提出となっております。

同じような情報も入っておりますが、県警の少年育成課がつくった資料を添付しております。最後のページは、現在締結を行っている市町についてご紹介させていただいております。横浜市、神奈川県、私立中学高等学校協会、三浦市、横須賀市、茅ヶ崎市、海老名市、大和市です。現在、隣の伊勢原市は個人情報保護審査会の結論まで出た状況となっております。平塚市も秦野市と同様の動きを開始しているということでございます。

そのような中で、教育委員のご議論、ご意見を賜りたいと思ひまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

望月委員長

これは、いろいろ難しい点があると思うのですが、もう少しこれについて学習を深めてやったほうがいいのではないかと思います。教育指導課長、1月はこの件で学習会もするようになっていきますか。

教育指導課長

実は、園長・校長会においても、しっかりと内容を把握する必要があるということで、11月の園長・校長会の中で、県警本部の専門家に来ていただき、レクチャーを受けた経過があります。

教育長

その後の校長会でも、ぜひ締結に向けて進んでほしいという意向を確認した経過がございます。もし、1月の下旬あたりでお時間をつくっていただけるならば、そういう専門的な方をお呼びする中での学習会ということも考えられるかと思います。

県警本部の少年育成課長山田さんという方とお会いをしているのですが、指導課長が話をした平成19年に、市の審査会の委員のご意見の中でも、個人情報保護で懸念する部分の議論が相当ありました。それから状況は決していい方向に進んでいるものではなく、犯罪を含め、被害者にもなり、加害者にもなりという状況です。警察としては、一つの緊急対策の一環として、ぜひという意向もあるようです。

具体的に何をということがあると思いますが、お会いしたときに課長が「どういう場面でもいいですから、説明に伺いますよ」と言っているから、具体的な事例を含めて、勉強会、研修会で聞いていただければ一番いいと思っています。平成19年のことは私も知っていますが、一番懸念されるのは、事前に子どもたちの行動的なものが把握されてしまうようなことを心配される方たちがいます。そういう視点での物事の考え方ではありませんので、その辺のところを含めて話を聞いていただければいいかなと思います。

望月委員長
加藤委員

そういう方向で、よろしいですか。

これから我々も勉強会を通して理解を深めていけば、その必要性や目的等を理解できると思うのですが、保護者は、恐らく、学校と警察ががっちり手を結び、何か問題が起こったときに学校は警察に物事を丸投げしてしまうというイメージを与えかねないと思います。そこで学校への不信も出かねないので、どのように周知をしていくかということと、先行して締結している自治体で、そういったことに関しての情報があれば、少しお聞かせいただければと思います。

教育指導課長

あくまでも制度締結に向けた前提に立ったスケジュールでお話しいたします。審査会に諮問して、ある程度の実現性に向けていくことが確定いたしましたら、実施要領やガイドライン、情報はこういう場合にはこういうように提供するという締結書とは別の細かい資料の作成を行うということが先行している市町の実情でございます。そして、そのガイドラインや実施要領をもとにしながら、中学校協会という学校の立場の先生方への啓発、あるいは市議会への報告、市PTA等の学校関係者、保護者への説明を丁寧に行き、一定期間行った上で、最終的な締結手続に進むという流れが

加藤委員
望月委員長

望ましいのではないかという情報は得ています。

はい、わかりました。

それでは、本件については、学習会を開いて、我々もこの件について理解を深めるというようにしたいと思います。

ほかに何か案件はございますか。

教育指導課長

その他ということで、オンブズマンの報告があります。これについては、過日の教育委員会会議で要望として出ておりました無記名投票調査があったと思います。そのときに、今現在、神奈川県の中では5つの自治体において、採決法が今まで無記名投票を行っていて、実際はこういう結果になりましたという方向を示した内容です。あのときにもご意見をいただいたように、秦野市は、今、県内において無記名投票を行っている2市の1つになっております。この投票のあり方についても、無記名投票ありきではなく、3年後になりますが、教科用図書採択検討には、この投票方法について再検討するという結論をもとにしながら考えていきたいと思っております。広報誌にこのような形で載ったという紹介させていただきました。あわせて、先月の定例教育委員会会議でご意見、ご感想をいただきました「いずみ」の報告書も最終的な版としてお配りさせていただきましたので、あわせて活用をよろしく願います。

望月委員長

こういうものがあるということで、いずれにしても、一度、話し合うことになると思いますが、今日は、こういう件があるということで願います。

ただいまから秘密会といたしますので、関係者以外は退席願います。

[削除]

望月委員長

それでは、以上をもちまして12月の定例教育委員会会議を終わります。